

発刊のご挨拶



パソコンボランティア能登川
和ねっと！会長 脇 眞澄

パソコンボランティア能登川 和（やわらぎ）ねっと！は、平成 14 年 2 月設立いたしました。時代の背景は、「日本型 I T 社会」の実現を唱え、国策として世界最先端の I T 国家を目指し「I T 基本法」が施行され、多額の予算が付けられました。旧能登川町も公民館を中心にパソコン講座が実施され、多くの町民が恩恵を享受していたのですが、そのような環境の中にもありながらも、その陰で取り残されていったのが、弱い立場にある障がい者の方たちでした。平成 13 年度、旧能登川町社会福祉協議会では、そういった方たちにこそパソコンが必要との考えから、障がい者を対象としたパソコン指導ができる人を育てようと「パソコンボランティア養成講座」を開催され、私たち十数名が三ヶ月に亘って受講しました。

平成 14 年 2 月、養成講座修了者の中から、思いを同じくする者たち 8 名が集まり「パソコンボランティア能登川 和（やわらぎ）ねっと！」を設立し「ノーマライゼーションの理念の下、社会との関わりに制約が多い障がい者や高齢者の方たちに、パソコンを一つのツールとして、自立の機会と社会参加されることの支援をする」ということを目的に掲げて活動をスタートさせました。4 月から社協の協力をいただきながら、障害福祉センター「水車野園」に於いて土曜講座を開始したところ、大変な好評を得て 9 月からもう一つ、火曜講座を増やすことになりました。平成 15～16 年（その頃の会員数 30 名）社会福祉医療機構の助成事業を受け、障がい者の方たちに対する「I T 推進調査」を開始、書面による意識調査を経て訪問聞き取り調査を実施。

そして視覚、聴覚、上肢、下肢、内部障害をお持ちの 15 名のお宅へ、パソコン持参で 12 回の訪問指導を実施させていただきました。助成事業終了後、今回の体験をもとに、重度の障害をお持ちの方に対して訪問指導を始めました。

平成 17 年度 発足以来の懸案であった、高齢者に対するパソコン講座を開講。

また、滋賀県健康福祉部健康福祉政策課から、前年度実施した「IT 推進調査」事業をはじめ、このように組織立てた障がい者等にパソコンを教えているボランティアグループは、県下でも例がなく先駆的団体であるとの評価をいただき、その年、滋賀県で開催された「13 回全国ボランティアフェスティバルびわこ」の分科会で「IT のためのバリアフリーとバリアフリーのための IT」と題し、パネリストとし発表の場をいただきました。また、内閣府が実施されている「17 年度バリアフリー推進功労者表彰」に県のヒヤリングを受け、県代表として推薦していただき、内閣総理大臣賞を目指して挑戦をいたしました。

18 年 1 月 東近江市への合併を機に組織の充実と事業の拡大を図り、地域社会とのつながりを深めながらさらなる活動を続けてまいりました。

平成 21 年 11 月、初の試みとして受講生とボランティア・一般シニアの方たちを交えて「和ねっと！交流会 2009」を開催「体験しよう！インターネット つなげよう！地域のわ」をサブタイトルに、講座ではなかなかできない、インターネットやメールの体験、ミニ講座やパソコンを使っの小物作り、パソコン何でも相談、受講生やボランティアによる作品の展示など。当日は、やわらぎホールに 200 余名の参加者を迎えて開催、このことが新たな出会いの場となり、生きがいを見つけていただく場になったことと、このつながりの「わ」がさらに大きくなり、互いの絆を深めあいながら地域づくり・まちづくりへと広がる一助になったのではと思っています。

今年は設立 10 年という節目の年を迎えることができました。私もある事をきっかけに、何か社会のため、誰かのためにとボランティア活動を始めたのですが、活動を続けていくうちに誰のためでもなく、自分が一番大きな生きがいをもたらしているのだと気付きました。大切なことは、ボランティアをする人も、それを受けていただく方たちにも、そのことが生活の潤いになり、張り合いや生きがいにならなければ、長続きはしないと思っています。

今後におきましても、時代のニーズに対応しながら「継続は力なり！」を心に秘め、また、10 周年をばねとしてさらなる活動に邁進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、10 年間 和（やわらぎ）ねっと！をお支え下さった関係機関や、皆様方に敬意と感謝を申し上げ発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

現況 講座の数 7 講座・受講生 91 名・講座開催頻度 19 回／月
ボランティア養成講座 1 回／年・ボランティア会員 72 名

【 ノーマライゼーションって何？ 】

北欧から世界へ広まった、障がい者福祉の最も重要な理念。障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考え方です。